

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2017年6月15日[当初、無期限](2012年3月5日設定)	
運用方針	ファミリーファンド方式により、日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券(国債、政府保証債券等)および準ソブリン債券(政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券)を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビード ファンド	アジア・ソブリン・オープン マザー ファンド 受益証券
	マザー ファンド	日本を除くアジア諸国・地域のソブ リン債券および準ソブリン債券
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。 ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。 実質外貨建資産については、原則として米ドル売り/日本円買いの外国為替予約取引等を行い、実質的に米ドルからアジア諸国・地域の通貨に投資を行うのと概ね同等の効果を得ることを目指します。 	
主な組入制限	ベビード ファンド	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への実質投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。
	マザー ファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ソブリン債券以外への投資は、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。
分配方針	毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書(全体版)

[繰上償還]

アジア・ソブリン・オープン
(毎月決算型) 米ドル基準

第60期(決算日:2017年2月22日)

第61期(決算日:2017年3月22日)

第62期(決算日:2017年4月24日)

第63期(決算日:2017年5月22日)

信託終了日:2017年6月15日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、6月15日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近29期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	参 考 指 数			債 券 債 純 資 産 組 入 比 率 先 物 比 率 総 額	産 額		
		税 込 分 配	み 金 騰 落	中 率			期 騰 落	中 率
	円 銭	円		%	%	%	百万円	
36期(2015年2月23日)	8,943	20	△0.7	10,151	△1.3	97.2	—	30
37期(2015年3月23日)	8,829	20	△1.1	10,074	△0.8	95.5	—	29
38期(2015年4月22日)	8,955	20	1.7	10,262	1.9	96.0	—	30
39期(2015年5月22日)	8,827	20	△1.2	10,149	△1.1	95.9	—	29
40期(2015年6月22日)	8,676	20	△1.5	10,018	△1.3	94.9	—	29
41期(2015年7月22日)	8,586	20	△0.8	9,907	△1.1	96.2	—	29
42期(2015年8月24日)	8,141	20	△4.9	9,488	△4.2	92.5	—	27
43期(2015年9月24日)	7,947	20	△2.1	9,335	△1.6	96.6	—	27
44期(2015年10月22日)	8,228	20	3.8	9,720	4.1	95.5	—	28
45期(2015年11月24日)	8,147	20	△0.7	9,582	△1.4	94.9	—	27
46期(2015年12月22日)	8,119	20	△0.1	9,620	0.4	95.8	—	27
47期(2016年1月22日)	8,022	20	△0.9	9,551	△0.7	95.9	—	27
48期(2016年2月22日)	8,122	20	1.5	9,810	2.7	95.6	—	27
49期(2016年3月22日)	8,441	20	4.2	10,240	4.4	96.6	—	28
50期(2016年4月22日)	8,591	20	2.0	10,422	1.8	97.2	—	29
51期(2016年5月23日)	8,338	20	△2.7	10,142	△2.7	97.8	—	28
52期(2016年6月22日)	8,443	20	1.5	10,369	2.2	93.8	—	28
53期(2016年7月22日)	8,600	20	2.1	10,607	2.3	96.0	—	29
54期(2016年8月22日)	8,661	20	0.9	10,760	1.4	96.1	—	29
55期(2016年9月23日)	8,606	20	△0.4	10,729	△0.3	96.2	—	29
56期(2016年10月24日)	8,458	20	△1.5	10,515	△2.0	96.4	—	30
57期(2016年11月22日)	7,982	20	△5.4	10,003	△4.9	94.4	—	28
58期(2016年12月22日)	7,923	20	△0.5	9,922	△0.8	95.4	—	28
59期(2017年1月23日)	7,997	20	1.2	10,065	1.4	96.1	—	28
60期(2017年2月22日)	8,043	20	0.8	10,158	0.9	97.0	—	28
61期(2017年3月22日)	8,148	20	1.6	10,286	1.3	94.7	—	28
62期(2017年4月24日)	8,193	20	0.8	10,390	1.0	95.6	—	28
63期(2017年5月22日)	8,248	20	0.9	10,470	0.8	95.5	—	28
(償還時)	(償還価額)							
64期(2017年6月15日)	8,227.45	—	△0.2	10,655	1.8	—	—	28

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

- (注) 参考指数は、シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ）の基準日前営業日の各指数とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）の基準日前営業日の指数を三菱UFJ国際投信が等ウェイトで合成し、基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により米ドル換算したうえ米ドル売り／円買いの為替取引にかかるコスト（もしくは収益）相当分を考慮して算出したものを、当ファンド設定日を10,000として指数化したものです。
- シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。
- J.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルピー建て、ヘッジなし）：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
- (注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	
		円 銭	騰 落 率				騰 落 率
第60期	(期 首) 2017年1月23日	7,997	—	10,065	—	96.1	—
	1 月 末	8,015	0.2	10,083	0.2	96.3	—
	(期 末) 2017年2月22日	8,063	0.8	10,158	0.9	97.0	—
第61期	(期 首) 2017年2月22日	8,043	—	10,158	—	97.0	—
	2 月 末	8,087	0.5	10,220	0.6	96.8	—
	(期 末) 2017年3月22日	8,168	1.6	10,286	1.3	94.7	—
第62期	(期 首) 2017年3月22日	8,148	—	10,286	—	94.7	—
	3 月 末	8,197	0.6	10,331	0.4	97.6	—
	(期 末) 2017年4月24日	8,213	0.8	10,390	1.0	95.6	—
第63期	(期 首) 2017年4月24日	8,193	—	10,390	—	95.6	—
	4 月 末	8,201	0.1	10,397	0.1	94.9	—
	(期 末) 2017年5月22日	8,268	0.9	10,470	0.8	95.5	—
第64期	(期 首) 2017年5月22日	8,248	—	10,470	—	95.5	—
	5 月 末	8,250	0.0	10,503	0.3	94.7	—
	(償還時) 2017年6月15日	(償還価額) 8,227.45	△0.2	10,655	1.8	—	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

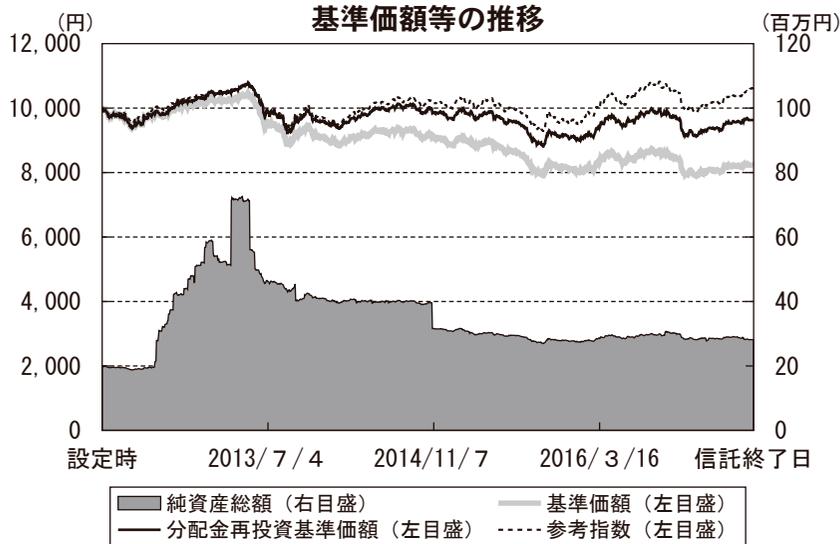
運用経過

設定来の基準価額等の推移について

（第1期～第64期：2012/3/5～2017/6/15）

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ3.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因	保有銘柄の利息収入を得られたことや、インド国債などの利回りが低下したことが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	多くの投資対象国・地域の通貨が対米ドルで下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

（第1期～第64期：2012/3/5～2017/6/15）

◎債券市況

- ・韓国やタイでは、インフレ率が低下したことなどから設定時に比べて金利が低下しました。
- ・インドでは、インフレ率を安定的に推移させるために政策金利の引き上げを行った時期もありましたが、インフレ率が低下基調になったことなどから、政策金利の引き下げに転じ、設定時に比べて金利は低下しました。
- ・インドネシアでは、一時金利が上昇する場面もありましたが、政策金利の引き上げなどによりインフレ率が安定的に推移したことなどから、金利の上昇幅は縮小しました。

◎為替市況

- ・多くの投資対象国・地域の通貨は設定時に比べて対米ドルで下落しました。
- ・アジア諸国では、各国の中央銀行が国内景気の減速やインフレ率の低下に対応して緩和的な金融政策を維持する一方、米国で景気回復に伴い政策金利の正常化が始まり、引き上げが実施されたことなどから、相対的に米ドルが上昇し、多くのアジア通貨は下落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）米ドル基準>

- ・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象としており、実質的な運用はマザーファンドで行いました。
- ・米ドルからアジア諸国・地域の通貨に投資を行うのと概ね同等の効果を、円投資者の立場から得ることめざし、実質外貨建資産については「米ドル売り／円買い」の為替取引を行いました。
- ・信託期間を通してみると、マザーファンドの基準価額は設定時に比べ上昇しましたが、多くの投資対象国・地域の通貨が対米ドルで下落したことなどから、当ファンドの基準価額（分配金再投資ベース）は設定時に比べ3.7%の下落となりました。

<第1作成期（第1期～第5期：設定時～2012/7/23）>

- 基準価額は設定時に比べ2.0%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・米ドルによる為替取引がプラスに寄与しましたが、基準価額は下落しました。

<第2作成期（第6期～第11期：2012/7/24～2013/1/22）>

- 基準価額は当作成期首に比べ7.1%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。
- ・米ドルによる為替取引がマイナスに作用しましたが、基準価額は上昇しました。

<第3作成期（第12期～第17期：2013/1/23～2013/7/22）>

- 基準価額は当作成期首に比べ5.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・米ドルによる為替取引がマイナスに作用し、基準価額は下落しました。

<第4作成期（第18期～第23期：2013/7/23～2014/1/22）>

- 基準価額は当作成期首に比べ4.1%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・米ドルによる為替取引がマイナスに作用し、基準価額は下落しました。

<第5作成期（第24期～第29期：2014/1/23～2014/7/22）>

- 基準価額は当作成期首に比べ6.4%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。
- ・米ドルによる為替取引がプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

<第6作成期（第30期～第35期：2014/7/23～2015/1/22）>

- 基準価額は当作成期首に比べ2.1%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・米ドルによる為替取引がマイナスに作用し、基準価額は下落しました。

<第7作成期（第36期～第41期：2015/1/23～2015/7/22）>

- 基準価額は当作成期首に比べ3.6%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・米ドルによる為替取引がマイナスに作用し、基準価額は下落しました。

<第8作成期（第42期～第47期：2015/7/23～2016/1/22）>

基準価額は当作成期首に比べ5.2%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

- ・米ドルによる為替取引がプラスに寄与しましたが、基準価額は下落しました。

<第9作成期（第48期～第53期：2016/1/23～2016/7/22）>

基準価額は当作成期首に比べ8.7%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・米ドルによる為替取引がプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

<第10作成期（第54期～第59期：2016/7/23～2017/1/23）>

基準価額は当作成期首に比べ5.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

- ・米ドルによる為替取引がマイナスに作用し、基準価額は下落しました。

<第11作成期（第60期～第64期：2017/1/24～信託終了日）>

償還価額は当作成期首に比べ3.9%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・米ドルによる為替取引がプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。
- ・償還に向け、マザーファンドの組入比率を0%に引き下げました。

<アジア・ソブリン・オープン マザーファンド>

償還価額は設定時に比べて49.6%の上昇となりました。

◎債券戦略

- ・日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券（国債、政府保証債、国際機関債等をいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用しました。
- ・金利に魅力のあるインド・ルピー建債券やインドネシア・ルピア建債券の組入比率を高めとし、安定的な利息収入の確保をはかりました。

◎通貨戦略

- ・外貨建資産について、対円での為替ヘッジは行いませんでした。なお、米ドル建債券等の外国通貨建債券に投資した場合には、実質的に債券発行国（アジア諸国・地域）の自国通貨建てとなるように為替予約、直物為替先渡取引（NDF）などによる為替取引を行いました。

※直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドルなどに換算して、受け渡しを行う取引です。

- ・前記の運用を行った結果、安定的な利息収入や多くの投資対象国・地域の通貨が対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、信託期間を通してみると、基準価額は上昇しました。

<第1作成期（第1期～第5期：設定時～2012/7/23）>

基準価額は設定時に比べ5.0%の下落となりました。

- ・投資対象国の金利が低下したものの、投資対象通貨が対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

<第2作成期（第6期～第11期：2012/7/24～2013/1/22）>

基準価額は当作成期首に比べ23.3%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が低下したことや投資対象通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第3作成期（第12期～第17期：2013/1/23～2013/7/22）>

基準価額は当作成期首に比べ5.7%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が上昇したものの、投資対象通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第4作成期（第18期～第23期：2013/7/23～2014/1/22）>

基準価額は当作成期首に比べ0.7%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が低下したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第5作成期（第24期～第29期：2014/1/23～2014/7/22）>

基準価額は当作成期首に比べ4.6%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が低下したことや投資対象通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第6作成期（第30期～第35期：2014/7/23～2015/1/22）>

基準価額は当作成期首に比べ16.2%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が低下したことや投資対象通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第7作成期（第36期～第41期：2015/1/23～2015/7/22）>

基準価額は当作成期首に比べ2.0%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が上昇したものの、投資対象通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第8作成期（第42期～第47期：2015/7/23～2016/1/22）>

基準価額は当作成期首に比べ8.7%の下落となりました。

- ・投資対象国の金利が上昇したことや投資対象通貨が対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

<第9作成期（第48期～第53期：2016/1/23～2016/7/22）>

基準価額は当作成期首に比べ0.6%の下落となりました。

- ・インドネシアの金利が低下したものの、投資対象通貨が対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

<第10作成期（第54期～第59期：2016/7/23～2017/1/23）>

基準価額は当作成期首に比べ3.4%の上昇となりました。

- ・投資対象国の金利が上昇したものの、投資対象国通貨が対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

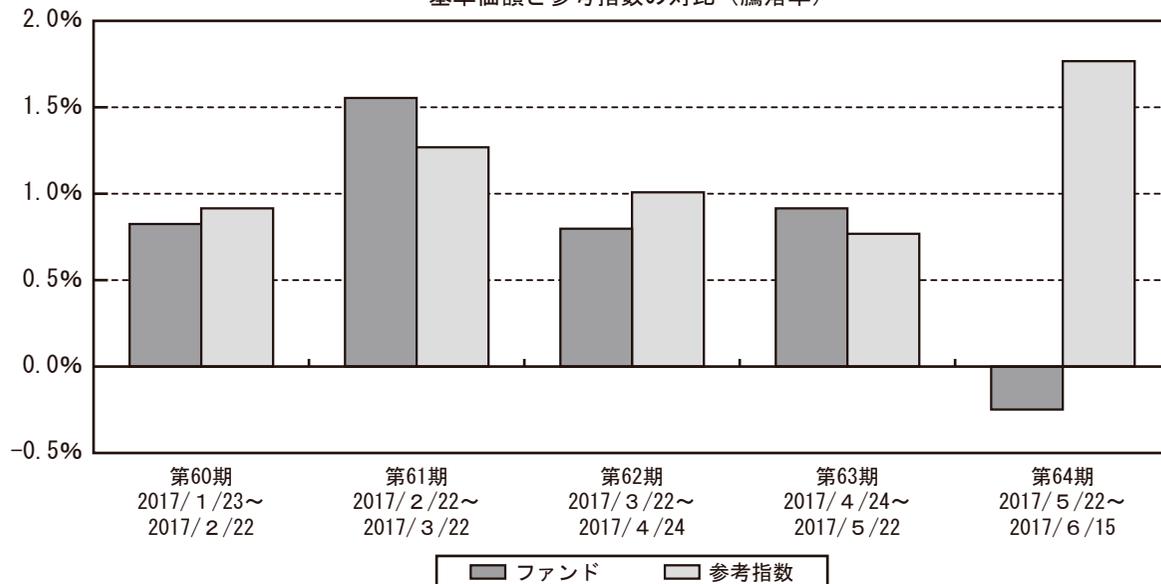
<第11作成期（第60期～第64期：2017/1/24～信託終了日）>

償還価額は当作成期首に比べ3.1%の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入を得られたことや、インドネシアの金利が低下したこと、インド・ルピーやタイ・バーツが対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
- ・償還に向けて、対応を行いました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について （第60期～第64期：2017/1/24～2017/6/15）

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



・ファンドの騰落率は分配金込みで計算しています。

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。上記のグラフは当ファンド(ベビーファンド)の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数は、アジア国債インデックス(米ドル基準)です。
- ・なお、設定来の基準価額は、3.7%(分配金再投資ベース)の下落、参考指数は6.5%の上昇となりました。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案し、第2期から第4期までは分配を見送り、第5期から第28期までは各30円、第29期から第63期までは各20円の分配とさせていただきます。なお、信託約款の規定に従い第1期の収益分配は行っていません。信託期間中、累計で1,420円の分配を行わせていただきました。

【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第60期	第61期	第62期	第63期
	2017年1月24日～ 2017年2月22日	2017年2月23日～ 2017年3月22日	2017年3月23日～ 2017年4月24日	2017年4月25日～ 2017年5月22日
当期分配金	20	20	20	20
（対基準価額比率）	0.248%	0.245%	0.244%	0.242%
当期の収益	20	20	20	20
当期の収益以外	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額	701	711	718	723

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

償還価額

＜アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）米ドル基準＞
償還価額は8,227円45銭となりました。

信託期間中はご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

○1万口当たりの費用明細

(2017年1月24日～2017年6月15日)

項 目	第60期～第64期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円	%	(a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率× (作成期中の日数÷年間日数)
(投 信 会 社)	(30)	(0.365)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(21)	(0.255)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(1)	(0.017)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	3	0.040	(b) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(3)	(0.039)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	55	0.677	
作成期中の平均基準価額は、8,150円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年1月24日～2017年6月15日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第60期～第64期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
アジア・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 1,967	千円 3,346	千口 18,528	千円 32,145

○利害関係人との取引状況等

(2017年1月24日～2017年6月15日)

利害関係人との取引状況

<アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）米ドル基準>

区 分	第60期～第64期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 499	百万円 —	% —	百万円 472	百万円 0.674403	% 0.1

<アジア・ソブリン・オープン マザーファンド>

区 分	第60期～第64期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 487	百万円 3	% 0.6	百万円 665	百万円 42	% 6.3

平均保有割合 1.0%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2017年1月24日～2017年6月15日)

作成期首残高(元本)	当作成期設定元本	当作成期解約元本	償還時残高(元本)	取引の理由
百万円 20	百万円 —	百万円 —	百万円 20	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2017年6月15日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

銘	柄	第59期末	
		口	数
アジア・ソブリン・オープン マザーファンド			千口 16,560

○投資信託財産の構成

(2017年6月15日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 28,212	% 100.0
投資信託財産総額	28,212	100.0

○特定資産の価格等の調査

(2017年1月24日～2017年6月15日)

<アジア・ソブリン・オープン マザーファンド>

特 定 資 産 の 種 類	件 数
直物為替先渡取引	2

当作成期に、アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）米ドル基準の主要投資対象であるアジア・ソブリン・オープン マザーファンドにおいて行った取引のうち、「投資信託及び投資法人に関する法律」第11条に基づき価格等の調査が必要とされた資産の取引については、PwCあらた監査法人へその調査を委託し、調査報告書を受領しました。当該取引については、取引相手方の名称、通貨の種類、売買別、想定元本、満期日、その他当該取引の内容に関することについて調査を依頼しました。

○資産、負債、元本及び基準（償還）価額の状況

項 目	第60期末	第61期末	第62期末	第63期末	償 還 時
	2017年2月22日現在	2017年3月22日現在	2017年4月24日現在	2017年5月22日現在	
	円	円	円	円	円
(A) 資産	111,301,461	55,921,650	113,487,764	111,339,620	28,212,149
コール・ローン等	155,279	253,162	156,238	289,121	28,212,149
アジア・ソブリン・オープン マザーファンド(評価額)	28,199,175	27,903,316	28,986,565	27,905,318	—
未収入金	82,947,007	27,765,172	84,344,961	83,145,181	—
(B) 負債	82,893,413	27,132,725	84,526,157	83,098,955	30,183
未払金	82,784,821	27,026,560	84,412,935	82,546,062	—
未払収益分配金	70,636	70,668	70,700	68,479	—
未払解約金	—	—	—	448,626	—
未払信託報酬	37,863	35,409	42,418	35,699	30,058
未払利息	—	—	—	—	50
その他未払費用	93	88	104	89	75
(C) 純資産総額(A-B)	28,408,048	28,788,925	28,961,607	28,240,665	28,181,966
元本	35,318,170	35,334,364	35,350,012	34,239,903	34,253,580
次期繰越損益金	△ 6,910,122	△ 6,545,439	△ 6,388,405	△ 5,999,238	—
償還差損金	—	—	—	—	△ 6,071,614
(D) 受益権総口数	35,318,170口	35,334,364口	35,350,012口	34,239,903口	34,253,580口
1万口当たり基準価額(C/D)	8,043円	8,148円	8,193円	8,248円	—
1万口当たり償還価額(C/D)	—	—	—	—	8,227円45銭

○損益の状況

項 目	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
	2017年1月24日～ 2017年2月22日	2017年2月23日～ 2017年3月22日	2017年3月23日～ 2017年4月24日	2017年4月25日～ 2017年5月22日	2017年5月23日～ 2017年6月15日
	円	円	円	円	円
(A) 配当等収益	△ 1	△ 1	—	△ 4	△ 500
支払利息	△ 1	△ 1	—	△ 4	△ 500
(B) 有価証券売買損益	264,402	474,047	273,119	290,966	△ 39,321
売買益	1,349,934	1,029,897	1,597,625	2,198,349	910,276
売買損	△1,085,532	△ 555,850	△1,324,506	△1,907,383	△ 949,597
(C) 信託報酬等	△ 37,956	△ 35,497	△ 42,522	△ 35,788	△ 30,133
(D) 当期損益金 (A+B+C)	226,445	438,549	230,597	255,174	△ 69,954
(E) 前期繰越損益金	△6,666,964	△6,511,155	△6,143,274	△5,791,008	△5,604,313
(F) 追加信託差損益金	△ 398,967	△ 402,165	△ 405,028	△ 394,925	△ 397,347
(配当等相当額)	(1,020,182)	(1,022,663)	(1,023,809)	(992,346)	(993,362)
(売買損益相当額)	(△1,419,149)	(△1,424,828)	(△1,428,837)	(△1,387,271)	(△1,390,709)
(G) 計 (D+E+F)	△6,839,486	△6,474,771	△6,317,705	△5,930,759	—
(H) 収益分配金	△ 70,636	△ 70,668	△ 70,700	△ 68,479	—
次期繰越損益金 (G+H)	△6,910,122	△6,545,439	△6,388,405	△5,999,238	—
償還差損金 (D+E+F+H)	—	—	—	—	△6,071,614
追加信託差損益金	△ 398,967	△ 402,165	△ 405,028	△ 394,925	—
(配当等相当額)	(1,021,528)	(1,022,697)	(1,023,840)	(992,374)	(—)
(売買損益相当額)	(△1,420,495)	(△1,424,862)	(△1,428,868)	(△1,387,299)	(—)
分配準備積立金	1,455,247	1,489,898	1,517,697	1,483,386	—
繰越損益金	△7,966,402	△7,633,172	△7,501,074	△7,087,699	—

(注) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<注記事項>

- ① 作成期首（前作成期末）元本額 35,659,318円
 作成期中追加設定元本額 677,037円
 作成期中一部解約元本額 2,082,775円
 また、1口当たり純資産額は、作成期末0.822745円です。

② 純資産総額が元本額を下回っており、その差額は6,071,614円です。

③ 分配金の計算過程

項 目	2017年1月24日～ 2017年2月22日	2017年2月23日～ 2017年3月22日	2017年3月23日～ 2017年4月24日	2017年4月25日～ 2017年5月22日
費用控除後の配当等収益額	88,416円	105,319円	98,499円	80,598円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	—円	—円	—円	—円
収益調整金額	1,021,528円	1,022,697円	1,023,840円	992,374円
分配準備積立金額	1,437,467円	1,455,247円	1,489,898円	1,471,267円
当ファンドの分配対象収益額	2,547,411円	2,583,263円	2,612,237円	2,544,239円
1万円当たり収益分配対象額	721円	731円	738円	743円
1万円当たり分配金額	20円	20円	20円	20円
収益分配金金額	70,636円	70,668円	70,700円	68,479円

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2012年3月5日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年6月15日		資産総額	28,212,149円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	30,183円
受益権口数	20,000,000口	34,253,580口	14,253,580口	純資産総額	28,181,966円
元本額	20,000,000円	34,253,580円	14,253,580円	受益権口数	34,253,580口
				1万円当たり償還金	8,227円45銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	20,000,000円	19,529,241円	9,765円	0円	0.0%
第2期	20,000,000	19,527,311	9,764	0	0.0
第3期	20,000,000	19,089,806	9,545	0	0.0
第4期	20,000,000	19,047,774	9,524	0	0.0
第5期	20,000,000	19,541,697	9,771	30	0.3
第6期	31,581,660	30,775,170	9,745	30	0.3
第7期	37,648,460	37,398,790	9,934	30	0.3
第8期	41,896,369	42,050,804	10,037	30	0.3
第9期	47,451,334	47,848,244	10,084	30	0.3
第10期	51,340,952	51,975,688	10,124	30	0.3
第11期	57,120,806	58,699,753	10,276	30	0.3
第12期	51,162,696	52,231,467	10,209	30	0.3
第13期	70,053,764	71,829,335	10,253	30	0.3
第14期	68,701,980	71,328,001	10,382	30	0.3
第15期	54,108,278	55,802,585	10,313	30	0.3
第16期	48,509,644	46,035,279	9,490	30	0.3
第17期	48,559,037	46,192,727	9,513	30	0.3
第18期	48,715,868	44,002,658	9,033	30	0.3
第19期	43,883,302	40,313,101	9,186	30	0.3
第20期	44,914,735	41,917,091	9,333	30	0.3
第21期	44,969,184	41,005,569	9,119	30	0.3
第22期	44,732,182	40,280,764	9,005	30	0.3
第23期	44,676,938	39,961,232	8,944	30	0.3
第24期	44,732,872	40,108,295	8,966	30	0.3
第25期	44,650,147	40,249,487	9,014	30	0.3
第26期	43,754,329	40,055,191	9,155	30	0.3
第27期	42,783,503	39,833,588	9,311	30	0.3
第28期	43,454,662	40,092,731	9,226	30	0.3
第29期	42,975,433	40,146,629	9,342	20	0.2
第30期	43,007,970	39,992,492	9,299	20	0.2
第31期	43,040,740	39,501,599	9,178	20	0.2

計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1 万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第32期	43,074,143円	39,689,821円	9,214円	20円	0.2%
第33期	34,762,828	31,490,709	9,059	20	0.2
第34期	34,779,136	30,884,704	8,880	20	0.2
第35期	34,817,636	31,441,458	9,030	20	0.2
第36期	34,295,088	30,670,367	8,943	20	0.2
第37期	33,770,480	29,817,115	8,829	20	0.2
第38期	33,784,842	30,253,833	8,955	20	0.2
第39期	33,854,121	29,883,932	8,827	20	0.2
第40期	33,902,229	29,413,908	8,676	20	0.2
第41期	34,140,730	29,311,553	8,586	20	0.2
第42期	34,156,226	27,807,687	8,141	20	0.2
第43期	34,129,071	27,120,838	7,947	20	0.2
第44期	34,157,016	28,104,648	8,228	20	0.2
第45期	34,184,692	27,851,963	8,147	20	0.2
第46期	34,212,621	27,777,292	8,119	20	0.2
第47期	34,253,052	27,476,863	8,022	20	0.2
第48期	34,272,972	27,835,965	8,122	20	0.2
第49期	34,292,580	28,944,810	8,441	20	0.2
第50期	34,308,060	29,475,407	8,591	20	0.2
第51期	34,323,634	28,617,754	8,338	20	0.2
第52期	34,339,561	28,992,174	8,443	20	0.2
第53期	34,378,242	29,565,772	8,600	20	0.2
第54期	34,392,438	29,788,411	8,661	20	0.2
第55期	34,464,610	29,660,659	8,606	20	0.2
第56期	35,609,092	30,117,668	8,458	20	0.2
第57期	35,625,222	28,436,350	7,982	20	0.2
第58期	35,642,162	28,239,388	7,923	20	0.2
第59期	35,659,318	28,517,610	7,997	20	0.2
第60期	35,318,170	28,408,048	8,043	20	0.2
第61期	35,334,364	28,788,925	8,148	20	0.2
第62期	35,350,012	28,961,607	8,193	20	0.2
第63期	34,239,903	28,240,665	8,248	20	0.2

○分配金のお知らせ

	第60期	第61期	第62期	第63期
1万口当たり分配金（税込み）	20円	20円	20円	20円

◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	8,227円45銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

- ①2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。
- ②当ファンドは、受益権の総口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、信託を終了しました。
(2017年6月15日)

アジア・ソブリン・オープン マザーファンド

《第15期》決算日2017年1月23日

[計算期間：2016年7月23日～2017年1月23日]

「アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」は、1月23日に第15期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第15期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券（国債、政府保証債等）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券）を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券および準ソブリン債券
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。 ・ソブリン債券以外への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。 ・同一企業が発行する債券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一国・地域が発行する債券への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内とします。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		債券先物比率	債券先物比率	純資産額
	期騰落	中率	期騰落	中率			
	円	%		%	%	%	百万円
11期(2015年1月22日)	17,726	16.2	18,110	16.3	98.2	—	4,461
12期(2015年7月22日)	18,072	2.0	18,322	1.2	97.1	—	4,406
13期(2016年1月22日)	16,505	△ 8.7	16,843	△ 8.1	97.6	—	3,431
14期(2016年7月22日)	16,412	△ 0.6	16,851	0.0	97.9	—	3,146
15期(2017年1月23日)	16,962	3.4	17,352	3.0	97.6	—	2,943

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 参考指数は、シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ）の基準日前営業日の各指数とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルビー建て、ヘッジなし）の基準日前営業日指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ等ウエイトで合成し、当ファンド設定日を10,000として指数化したものです。

シティ世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

J.P. Morgan GBI-EM Broad India（インド・ルビー建て、ヘッジなし）：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	券 率
	騰 落	率	騰 落	率			
(期 首) 2016年 7月22日	円	%		%	%	%	%
	16,412	—	16,851	—	97.9	—	—
7 月 末	16,246	△1.0	16,713	△0.8	97.7	—	—
8 月 末	16,107	△1.9	16,577	△1.6	97.7	—	—
9 月 末	15,818	△3.6	16,260	△3.5	97.8	—	—
10 月 末	16,110	△1.8	16,506	△2.0	97.1	—	—
11 月 末	16,444	0.2	16,899	0.3	95.4	—	—
12 月 末	17,041	3.8	17,417	3.4	96.1	—	—
(期 末) 2017年 1月23日	16,962	3.4	17,352	3.0	97.6	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ3.4%の上昇となりました。

基準価額等の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

●投資環境について

◎債券市況

- ・各国中央銀行は緩和的な金融政策を維持したものの、米国大統領選挙以降、今後の財政拡大期待やインフレ期待の上昇などを背景として世界的に金利が上昇したことから、多くの投資対象国・地域の金利は期首に比べ上昇しました。
- ・インドでは、インフレ率が低下基調にあることや中央銀行による政策金利の引き下げが行われたことなどから、金利は低下しました。インドネシアでは、政策金利の引き下げが行われたものの、世界的に金利が上昇したことなどから、金利は上昇しました。

◎為替市況

- ・米国での今後の財政拡大や利上げペースが速まるとの期待などを受け、米ドル高が進行したことなどから、多くの投資対象国・地域の通貨は対米ドルで下落しました。
- ・タイでは、安定した貿易黒字などを背景に、アジア新興国通貨の中では底堅く推移し、タイ・バーツは対米ドルでの下落は限定的となりました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券（国債、政府保証債、国際機関債などをいいます。）および準ソブリン債券（政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。）を主要投資対象とし、これらの債券を高位に組み入れて運用しました。
- ・金利に魅力のあるインド・ルピー建債券やインドネシア・ルピア建債券の組入比率を高めとし、安定的な利息収入の確保をはかりました。
- ・外貨建資産について、対円で為替ヘッジは行いませんでした。なお、米ドル建債券等の外国通貨建債券に投資した場合には、実質的に債券発行国（アジア諸国・地域）の自国通貨建てとなるように為替予約、直物為替先渡取引（NDF）などによる為替取引を行いました。

※直物為替先渡取引とは、一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドルなどに換算して、受け渡しを行う取引です。

- ・通貨別組入比率は、経済改革が進展しているインドネシア・ルピアや相対的に高金利通貨であるインド・ルピーなどの組入比率を高めに維持しました。貿易収支の状況の変化などを考慮して、フィリピン・ペソを引き下げ、タイ・バーツを引き上げました。
- ・前記の運用を行った結果、一部の国を除き、一般的に金利が上昇したことがマイナスに作用したものの、安定的な利息収入やインド国債などの利回りが低下したこと、円安が進行し投資対象国・地域の通貨が対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、期を通してみると、基準価額は上昇しました。

○今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・米国の今後の財政拡大期待などがあるものの、多くの投資対象国・地域は緩和的な金融政策を維持しており、債券市場は安定的に推移する見通しです。英国の欧州連合（EU）離脱に関する不透明感や米国の財政拡大期待に伴う米ドル高などが新興国全般にネガティブに働く可能性があるものの、米国やグローバルな景気回復が輸出面でプラスに働くことが予想され、ファンダメンタルズが良好なアジア為替市場は中長期的には安定的に推移する見通しです。

◎今後の運用方針

- ・インドやインドネシアなど金利に魅力のある債券の組入比率を高く維持し、安定的な利息収入の確保をめざします。
- ・経済改革が進展しているインドネシア・ルピアや相対的に高金利通貨であるインド・ルピーなどの通貨組入比率を高めとする方針です。
- ・利息収入と債券価格の変動を考慮して、当面のデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は当期末と概ね同程度とする予定です。また、財政赤字の拡大やインフレ率の上昇などから金利上昇が懸念される場合には、デュレーションを短期化する場合があります。デュレーションを調整するために、債券先物取引を使用する場合があります。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。外国通貨建債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券発行国（アジア諸国・地域）の自国通貨建てとなるように為替予約、直物為替先渡取引などの為替取引を行います。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年7月23日～2017年1月23日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円 21	% 0.131	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(16)	(0.096)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(そ の 他)	(6)	(0.035)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	21	0.131	
期中の平均基準価額は、16,294円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2016年7月23日～2017年1月23日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
外	マレーシア	国債証券	千マレーシアリングット 4,180	千マレーシアリングット 8,230
	タイ	国債証券	千タイバーツ 38,288	千タイバーツ 28,956
	フィリピン	国債証券	千フィリピンペソ -	千フィリピンペソ 36,830
	インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア 11,982,800	千インドネシアルピア -
国		特殊債券	-	18,571,200
	韓国	国債証券	千韓国ウォン 2,081,466	千韓国ウォン -
				(2,000,000)
	インド	国債証券	千インドルピー 53,820	千インドルピー -
		社債券	-	53,423
	スリランカ	国債証券	千スリランカルピー -	千スリランカルピー 46,015

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分です。

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

(注) 社債券には政府の出資比率が50%を越えている企業の発行する債券が含まれております。

スワップ及び先渡取引状況

種 類	取 引 契 約 金 額
直物為替先渡取引	百万円 296

○利害関係人との取引状況等

(2016年7月23日～2017年1月23日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
為替直物取引	百万円 —	% —		百万円 1,108	百万円 3	% 0.3

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行です。

○組入資産の明細

(2017年1月23日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカドル 400	千アメリカドル 400	千円 45,688	% 1.6	% —	% 1.6	% —	% —
香港	千香港ドル 1,000	千香港ドル 1,038	15,261	0.5	—	—	0.5	—
シンガポール	千シンガポールドル 2,700	千シンガポールドル 2,827	226,940	7.7	—	7.7	—	—
マレーシア	千マレーシアリンギット 13,700	千マレーシアリンギット 13,438	344,556	11.7	—	11.7	—	—
タイ	千タイバーツ 111,000	千タイバーツ 111,751	360,956	12.3	—	7.0	5.3	—
フィリピン	千フィリピンペソ 150,000	千フィリピンペソ 156,846	357,608	12.1	—	8.2	—	3.9
インドネシア	千インドネシアルピア 67,000,000	千インドネシアルピア 61,660,866	524,117	17.8	—	16.1	1.7	—
韓国	千韓国ウォン 2,000,000	千韓国ウォン 1,961,012	191,590	6.5	—	6.5	—	—
台湾	千ニュー台湾ドル 50,000	千ニュー台湾ドル 51,010	184,148	6.3	—	—	6.3	—
インド	千インドルピー 300,000	千インドルピー 319,521	536,796	18.2	—	12.4	5.8	—
スリランカ	千スリランカルピー 50,000	千スリランカルピー 48,118	36,569	1.2	1.2	—	1.2	—
中国オフショア	千オフショア元 3,000	千オフショア元 2,861	47,789	1.6	—	—	1.6	—
合 計	—	—	2,872,024	97.6	1.2	71.2	22.4	3.9

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	当期末					
	利率	額面金額	評価額		償還年月日	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
アメリカ		%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円	
社債券	3.25 KOREA OIL 240710	3.25	400	400	45,688	2024/7/10
小計					45,688	
香港			千香港ドル	千香港ドル		
国債証券	2.31 HONG KONG 210621	2.31	1,000	1,038	15,261	2021/6/21
小計					15,261	
シンガポール			千シンガポールドル	千シンガポールドル		
国債証券	2.875SINGAPORGOVT 300901	2.875	1,200	1,230	98,759	2030/9/1
	3 SINGAPORGOVT 240901	3.0	1,100	1,159	93,015	2024/9/1
	3.5 SINGAPORGOVT 270301	3.5	400	438	35,165	2027/3/1
小計					226,940	
マレーシア			千マレーシアリンギット	千マレーシアリンギット		
国債証券	3.9 MALAYSIAGOV 261130	3.9	1,000	974	24,983	2026/11/30
	3.955 MALAYSIAGOV 250915	3.955	4,700	4,601	117,977	2025/9/15
	4.181 MALAYSIAGOV 240715	4.181	4,000	4,012	102,867	2024/7/15
	4.232MALAYSIAGOV 310630	4.232	3,000	2,869	73,575	2031/6/30
	4.498 MALAYSIAGOV 300415	4.498	1,000	981	25,152	2030/4/15
小計					344,556	
タイ			千タイバーツ	千タイバーツ		
国債証券	1.25 THAILAND I/L 280312	1.25	66,000	63,634	205,538	2028/3/12
	3.65 THAILAND 211217	3.65	45,000	48,116	155,417	2021/12/17
小計					360,956	
フィリピン			千フィリピンペソ	千フィリピンペソ		
国債証券	3.9 PHILIPPIN(GL) 221126	3.9	20,000	19,176	43,721	2022/11/26
	6.25 PHILIPPI(GL) 360114	6.25	80,000	87,000	198,360	2036/1/14
社債券	7.75 POWER SEC 170422	7.75	50,000	50,670	115,527	2017/4/22
小計					357,608	
インドネシア			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
国債証券	6.625 INDONESIA 330515	6.625	46,000,000	40,064,666	340,549	2033/5/15
	7.875 INDONESIA 190415	7.875	2,000,000	2,042,000	17,357	2019/4/15
	8.375 INDONESIA 240315	8.375	3,000,000	3,135,000	26,647	2024/3/15
	8.375 INDONESIA 260915	8.375	12,000,000	12,630,000	107,355	2026/9/15
特殊債券	4.95 EIB(GL) 190301	4.95	4,000,000	3,789,200	32,208	2019/3/1
小計					524,117	
韓国			千韓国ウォン	千韓国ウォン		
国債証券	1.875 KOREA TRE 260610	1.875	2,000,000	1,961,012	191,590	2026/6/10
小計					191,590	
台湾			千ニュー台湾ドル	千ニュー台湾ドル		
国債証券	1.375 TAIWAN GOVT 200310	1.375	50,000	51,010	184,148	2020/3/10
小計					184,148	
インド			千インドルピー	千インドルピー		
国債証券	6.35 INDIA GOVT 200102	6.35	50,000	49,929	83,881	2020/1/2
	7.61 INDIA GOVT 300509	7.61	50,000	53,870	90,502	2030/5/9
	7.8 INDIA GOVT 210411	7.8	50,000	52,453	88,121	2021/4/11
	8.28 INDIA GOVT 320215	8.28	50,000	55,345	92,979	2032/2/15

銘	柄	当 期 末					
		利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日	
				外貨建金額	邦貨換算金額		
インド	社債券	8.73 NTPC LTD 230307	8.73	50,000	53,686	90,193	2023/3/7
		8.8 POWER GRID 230313	8.8	50,000	54,236	91,117	2023/3/13
		小 計				536,796	
スリランカ	国債証券	11 SRI LANKA 210801	11.0	50,000	48,118	36,569	2021/8/1
		小 計				36,569	
中国オフショア	特殊債券	2.85 ASIAN DEV 201021	2.85	2,000	1,907	31,861	2020/10/21
		3.1 INTL FINAN 190924	3.1	1,000	953	15,927	2019/9/24
		小 計				47,789	
合 計					2,872,024		

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 社債券には政府の出資比率が50%を越えている企業の発行する債券が含まれております。

スワップ及び先渡取引残高

種 類	取 引 契 約 残 高	
	当期末想定元本額	
直物為替先渡取引	百万円 43	

○投資信託財産の構成

(2017年1月23日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 2,872,024	% 97.4
コール・ローン等、その他	77,670	2.6
投資信託財産総額	2,949,694	100.0

(注) 期末における外貨建純資産 (2,946,993千円) の投資信託財産総額 (2,949,694千円) に対する比率は99.9%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=113.96円	1 香港ドル=14.69円	1 シンガポールドル=80.25円	1 マレーシアリングgit=25.64円
1 タイバーツ=3.23円	1 フィリピンペソ=2.28円	100インドネシアルピア=0.85円	100韓国ウォン=9.77円
1 ニュー台湾ドル=3.61円	1 インドルピー=1.68円	1 スリランカルピー=0.76円	1 オフショア元=16.70円

○特定資産の価格等の調査

(2016年7月23日～2017年1月23日)

特定資産の種類	件数
直物為替先渡取引	7

当期に、当ファンドにおいて行った取引のうち、「投資信託及び投資法人に関する法律」第11条に基づき価格等の調査が必要とされた資産の取引については、PwCあらた監査法人へその調査を委託し、調査報告書を受領しました。当該取引については、取引相手方の名称、通貨の種類、売買別、想定元本、満期日、その他当該取引の内容に関することについて調査を依頼しました。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年1月23日現在)

○損益の状況 (2016年7月23日～2017年1月23日)

項目	当期末
	円
(A) 資産	2,956,296,537
コール・ローン等	38,344,498
公社債(評価額)	2,872,024,750
未収入金	7,725,056
未收利息	36,411,000
前払費用	1,791,233
(B) 負債	13,009,910
未払金	6,609,100
未払解約金	6,400,806
未払利息	4
(C) 純資産総額(A-B)	2,943,286,627
元本	1,735,215,698
次期繰越損益金	1,208,070,929
(D) 受益権総口数	1,735,215,698口
1万口当たり基準価額(C/D)	16,962円

項目	当期
	円
(A) 配当等収益	69,902,155
受取利息	69,906,272
支払利息	△ 4,117
(B) 有価証券売買損益	29,345,844
売買益	161,098,197
売買損	△ 131,752,353
(C) 先物取引等取引損益	△ 1,090,369
取引益	2,641,047
取引損	△ 3,731,416
(D) 保管費用等	△ 4,100,500
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	94,057,130
(F) 前期繰越損益金	1,229,160,050
(G) 追加信託差損益金	19,129,280
(H) 解約差損益金	△ 134,275,531
(I) 計(E+F+G+H)	1,208,070,929
次期繰越損益金(I)	1,208,070,929

<注記事項>

- ①期首元本額 1,916,859,012円
 期中追加設定元本額 30,092,725円
 期中一部解約元本額 211,736,039円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.6962円です。

②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)	1,718,654,847円
アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準	16,560,851円
合計	1,735,215,698円

(注) (B)有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (G)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) (H)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。